

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年4月12日
【四半期会計期間】	第176期第3四半期(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)
【会社名】	株式会社 岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 妻鹿 徹
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 妻鹿 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第175期 第3四半期 累計期間	第176期 第3四半期 累計期間	第175期
会計期間		自 平成27年 6月1日 至 平成28年 2月29日	自 平成28年 6月1日 至 平成29年 2月28日	自 平成27年 6月1日 至 平成28年 5月31日
売上高	(千円)	6,338,130	6,285,409	8,435,086
経常利益	(千円)	193,631	214,832	310,447
四半期(当期)純利益	(千円)	124,346	143,435	179,623
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	7,000,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	7,528,422	8,091,749	7,914,751
総資産額	(千円)	11,184,999	11,970,366	11,656,031
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.27	29.17	34.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率	(%)	67.3	67.6	67.9

回次		第175期 第3四半期 会計期間	第176期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年 12月1日 至 平成28年 2月29日	自 平成28年 12月1日 至 平成29年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.75	7.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、穏やかな回復基調が続いているものの、米国の経済政策の影響、中国の景気動向など、景気の先行きは、依然として不透明な状況です。

こうした状況のなか、当社は経営全般にわたるコスト低減に総力を結集する一方、需要に見合った生産レベルの維持と適正な製品価格の実現に努めました。

板紙事業につきましては、燃料費等の減少にもかかわらず、原材料費の著しい増加により減益となりました。しかし、美粧段ボール事業における売上高増加の効果により、全社としては利益面で増益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,285百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益は177百万円(同14.5%増)、経常利益は214百万円(同10.9%増)、四半期純利益は143百万円(同15.4%増)となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、販売数量は増加しましたが、製品価格の下落により、売上高は5,351百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、青果物関連品及び医薬品関連品が減少しましたが、通信機器関連品の増加により、売上高は933百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は11,970百万円となり、前事業年度末に比べ314百万円増加しました。内訳は、流動資産が293百万円の増加、固定資産が21百万円の増加であります。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金247百万円の増加であります。また、固定資産増加の主な要因は、投資有価証券136百万円の増加及び機械及び装置100百万円の減少であります。

負債は3,878百万円となり、前事業年度末に比べ137百万円増加しました。内訳は、流動負債が80百万円の増加、固定負債が56百万円の増加であります。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金80百万円の増加であります。また、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債42百万円の増加であります。

純資産は8,091百万円となり、前事業年度末に比べ176百万円増加しました。主な要因としては利益剰余金84百万円の増加及びその他有価証券評価差額金92百万円の増加であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の67.9%から67.6%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年12月1日～ 平成29年2月28日	-	5,500,000	-	821,070	-	734,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,879,000	4,879	同上
単元未満株式	普通株式 39,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,879	-

【自己株式等】

平成29年2月20日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	582,000	-	582,000	10.58
計	-	582,000	-	582,000	10.58

(注)当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は582,536株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.59%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年6月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,709,875	2,957,798
受取手形及び売掛金	3,177,054	3,243,809
商品及び製品	344,535	369,381
仕掛品	19,218	26,656
原材料及び貯蔵品	416,024	344,352
その他	162,626	180,253
貸倒引当金	2,364	2,000
流動資産合計	6,826,970	7,120,252
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	548,975	514,217
構築物（純額）	116,938	111,793
機械及び装置（純額）	1,346,795	1,245,855
車両運搬具（純額）	733	183
工具、器具及び備品（純額）	18,831	16,178
土地	194,549	194,549
リース資産（純額）	8,718	19,348
建設仮勘定	-	19,360
有形固定資産合計	2,235,542	2,121,485
無形固定資産	5,285	4,226
投資その他の資産		
投資有価証券	2,576,144	2,712,314
出資金	9,793	9,793
その他	2,295	2,295
投資その他の資産合計	2,588,233	2,724,402
固定資産合計	4,829,060	4,850,114
資産合計	11,656,031	11,970,366
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,869,494	1,949,952
未払金	294,899	271,185
未払費用	454,675	505,623
未払法人税等	64,137	55,829
その他	81,901	63,061
流動負債合計	2,765,106	2,845,651
固定負債		
繰延税金負債	514,520	557,249
退職給付引当金	416,569	410,292
役員退職慰労引当金	41,142	53,164
その他	3,939	12,260
固定負債合計	976,172	1,032,966
負債合計	3,741,279	3,878,617

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	734,950	734,950
利益剰余金	4,999,482	5,083,908
自己株式	219,317	219,320
株主資本合計	6,336,184	6,420,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,578,566	1,671,140
評価・換算差額等合計	1,578,566	1,671,140
純資産合計	7,914,751	8,091,749
負債純資産合計	11,656,031	11,970,366

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
売上高	6,338,130	6,285,409
売上原価	5,232,688	5,103,580
売上総利益	1,105,442	1,181,828
販売費及び一般管理費	950,401	1,004,324
営業利益	155,040	177,504
営業外収益		
受取利息	28	27
受取配当金	30,694	33,355
受取保険金	3,926	1,421
その他	5,777	4,188
営業外収益合計	40,427	38,993
営業外費用		
売上割引	1,585	1,660
その他	250	3
営業外費用合計	1,836	1,664
経常利益	193,631	214,832
税引前四半期純利益	193,631	214,832
法人税、住民税及び事業税	73,569	84,776
法人税等調整額	4,284	13,378
法人税等合計	69,284	71,397
四半期純利益	124,346	143,435

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日)
減価償却費	205,541千円	202,733千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月26日 定時株主総会	普通株式	34,611	6	平成27年5月31日	平成27年8月27日	利益剰余金
平成28年1月7日 取締役会	普通株式	29,509	6	平成27年11月30日	平成28年2月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年10月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式850,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式は、単元未満株の買取と併せて379,207千円増加し、783,690千円となりました。

当第3四半期累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	29,504	6	平成28年5月31日	平成28年8月29日	利益剰余金
平成29年1月11日 取締役会	普通株式	29,504	6	平成28年11月30日	平成29年2月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,458,498	879,632	6,338,130	6,338,130	-	6,338,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,132	14,419	56,551	56,551	56,551	-
計	5,500,631	894,051	6,394,682	6,394,682	56,551	6,338,130
セグメント利益 又は損失()	193,195	38,155	155,040	155,040	-	155,040

(注)セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成28年6月1日至平成29年2月28日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,351,728	933,680	6,285,409	6,285,409	-	6,285,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,925	17,084	69,010	69,010	69,010	-
計	5,403,654	950,765	6,354,419	6,354,419	69,010	6,285,409
セグメント利益又は損 失()	178,584	1,080	177,504	177,504	-	177,504

(注)セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	23円27銭	29円17銭
四半期純利益金額(千円)	124,346	143,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	124,346	143,435
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,343	4,917

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年1月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・29,504千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年2月6日

(注)平成28年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月3日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第176期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年6月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。